

(報 告)

京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度(案)について

「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度(案)」について、別紙のとおり報告します。

平成24年10月11日

教育長 田原 博明

## 京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度(案)

### ◇これまでの経過等

京都市・乙訓地域の公立高校の教育制度は、昭和60年度の改善から、25年以上経過し、その間に交通網の発達による通学条件の向上や、中学生の志願動向の変化など、公立高校を取り巻く環境も大きく変化してきました。

特に、平成22年度から開始された高校の授業料の無償化で、中学生や保護者の方々は公立と私立の違いを気にすることなく、より多くの高校から希望校を選択できるようになりました。

現代の複雑化した社会に迅速に対応するためには、これまで進めてきた公立高校の特色化や府民の皆さんのニーズに応える教育を一層進め、生徒が主体的に希望する高校を選択できるよう、見直すことが求められています。

このような状況を受け、今後の京都市・乙訓地域の公立高校の教育制度の在り方を検討するため、京都市教育委員会とともに、保護者や学校関係者などを委員とした「京都市・乙訓地域の公立高等学校教育制度に係る懇談会」を設置し、ご協議の結果、懇談会の「まとめ」を提出いただいたところです。

現在、懇談会の「まとめ」を踏まえ、望ましい教育制度の在り方について検討を進めているところであり、教育委員会でのご協議の後、府民の皆さんのご意見をいただくため、説明会や意見聴取などを実施する予定です。

### ◇新しい教育制度の基本的な考え方

#### [類・類型制度]

- 中学生の進路選択や高校入学後の進路変更に、きめ細かく柔軟で効果的な対応ができるよう、「類・類型制度」を廃止し、新しい教育システムを構築します。

#### [通学区域]

- より多くの高校から中学生が希望する高校を選択できるよう、現行の普通科の通学区域を2通学圏から1通学圏に統合します。

#### [入学者選抜制度]

- 学科等によって異なる入学者選抜の種類や志願方法、選抜方法を整理し、中学校の進路指導の充実に資するため、よりわかりやすい入学者選抜制度とします。
- これまでどおり、中学生の学校選択の機会を広げるよう、複数の受検機会を確保した上で、生徒の多様な能力・適性等を適切に評価するよう多元的な評価尺度による選抜を行います。
- 中学生が目的意識を持って進路を選択し、希望する進路の実現に向けて努力できるよう、普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を見直し、主体的に希望できる「単独選抜制度」とします。

## ◇新しい制度(案)

### ■類・類型制度

- ◎希望して入学してきたすべての生徒の力を伸ばすため、各高校が生徒の能力・適性、進路希望などに応じて、よりきめ細かく、より柔軟に対応できるようなシステムにします。
- ◎類・類型制度の下で進めてきた学力伸長・個性伸長の取組を、各高校の創意工夫により、効果的に展開できるしくみづくりを行い、特色ある学校づくりを一層推進します。



◇普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類を一つにし、「普通科」として入学者選抜を実施します。

○第Ⅰ類や第Ⅱ類で選択するのではなく、学校を選択します。

○各高校においてコースを設置し、生徒一人一人が能力・適性、進路希望等に応じてコースや教科・科目を柔軟に選択できるようにします。

▶志願段階ではなく、入学後に自分に合ったコースを選択できるようにします。

【例】 □□コース（発展的な内容を学習。四年制大学進学を目指す）

○○コース（基礎基本の定着。進学や就職等多様な進路に対応）

▶学年進級時のコース変更にも柔軟に対応できるようにします。

◇普通科第Ⅲ類は、「普通科」の専門的なコースとして存続し、コースとして入学者選抜を実施します。

### ■通学区域

- ◎生徒の多様な進路希望に応えるため、より多くの高校から希望する高校を選択できるよう、普通科の通学区域を京都市北・南通学圏（2通学圏）から1通学圏に統合します。

## ■入学者選抜制度

生徒が目的意識を持って進路を選択し、希望する進路の実現に向けて努力できるよう、主体的に選択できる、よりわかりやすい入学者選抜制度に改めます。

### <受検機会>

◎複数の受検機会を確保しながら、わかりやすい制度にします。



2月中旬:前期選抜(仮称)・3月上旬:中期選抜(仮称)・3月下旬:後期選抜(仮称)

### <2月中旬:前期選抜(仮称)>

◎生徒一人一人の多様な個性や能力等を生かした選択がより可能となる入学者選抜制度とします。



◇推薦入学、特色選抜、特別入学者選抜、適性検査を「前期選抜」(仮称)として統一します。(すべての学科等で実施)

○各高校が独自に定めて実施していた選抜の方法をいくつかの方式に統一します。いずれの方式でも、中学校からの「報告書」を活用します。

[選抜の方法(例)]

- ①主に学科・コース等を希望して志願する選抜  
[選抜項目] 学習状況診断テスト・作文・報告書・実技等
- ②主に部活動や特別活動等を希望して志願する選抜  
[選抜項目] 面接・作文・報告書・活動実績報告書等

○選抜項目の配点等を示した上で、実施します。

○「前期選抜」(仮称)で募集する人数について、

- ▶「普通科」については、これまでより拡大する方向で検討します。
- ▶これまで「適性検査」を行っていた現行の普通科第Ⅲ類及び一部の専門学科については、募集定員の最大100%まで合格者を決定する方向で検討します。

◇専門学科等における現行の「適性検査」(選抜の受検資格のための検査)は廃止します。

◇特別入学者選抜はこれまでの制度と同様に実施します。

### < 3月上旬：中期選抜(仮称) >

◎中学生が目的意識を持って進路を選択し、希望する進路の実現に向けて努力できるよう、普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を見直し、主体的に希望できる「単独選抜制度」とします。



◇各高校毎に合格者を決定します。

◇京都市・乙訓地域の通学圏内の、どの高校も志願が可能となります。

◇複数の高校を志願できるようにします。(第1志望、第2志望など)

◇学力検査と中学校からの「報告書」をもとに合格者を決定します。

### < 3月下旬：後期選抜(仮称) >

◎前期選抜(仮称)・中期選抜(仮称)実施後に、なお欠員がある場合、「後期選抜」(仮称)を実施することがあります。

### ■新制度の実施予定時期

平成26年度入学者選抜(現在の中学校2年生対象)以降に実施を予定

### ◇今後の予定

11月上旬を目途に、京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度(案)を公表し、府民説明会や府民からの意見聴取などを実施した上で、年度内のできるだけ早い時期に、新制度を教育委員会において決定いただく予定です。

# 京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度(案)

= 参考資料 =

## ■ 類・類型制度

これまでの制度
<p>◆ 普通科 第Ⅰ類…基本的事項を重視 第Ⅱ類…第Ⅰ類を高度化した学習 第Ⅲ類…体育や芸術など個性を伸ばすための学習</p>
◆ 類別に入学者選抜を実施



新しい制度(案)
◇ 普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類を「普通科」とする。(各高校がコースを設置)
◇ 普通科第Ⅲ類は、専門的なコースとして存続
◇ 「普通科」として入学者選抜を実施
◇ 普通科第Ⅲ類に相当するコースは別に実施

## ■ 通学区域

これまでの制度
京都市北・南通学圏 (2通学圏)
( 普通科設置校 北通学圏11校 南通学圏10校 )



新しい制度(案)
1通学圏
(普通科設置校 21校)

## ■ 入学者選抜制度

これまでの制度
2月中旬 推薦入学、特色選抜、特別入学者選抜
3月上旬 一般選抜
3月下旬 第2次募集



新しい制度(案)
2月中旬 前期選抜(仮称)
3月上旬 中期選抜(仮称)
3月下旬 後期選抜(仮称)

